

# 令和 6 事務年度における相続税の調査等の状況

---

令和 7 年 1 2 月

沖縄国税事務所

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

## II 調査に係る主な取組

- 1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税の実地調査の状況

## III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、不正に税金を免れようとしている大口・悪質な事案、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について実施しました。

令和6事務年度においては、令和5事務年度から、実地調査件数は54件（対前事務年度比112.5%）、重加算税賦課件数は9件（同300.0%）、申告漏れ課税価格は27億1千8百万円（同111.0%）、追徴税額合計は6億5百万円（同107.2%）といずれも増加しました。

### ○ 相続税の実地調査実績

項目		事務年度等			
		令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比 <sup>(注2)</sup>	
①	実地調査件数	48件	54件	112.5%	
②	申告漏れ等の非違件数	46件	51件	110.9%	
③	非違割合 (②/①)	95.8%	94.4%	▲ 1.4ポイント	
④	重加算税賦課件数	3件	9件	300.0%	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	6.5%	17.6%	11.1ポイント	
⑥	<sup>(注1)</sup> 申告漏れ課税価格	2,448百万円	2,718百万円	111.0%	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	60百万円	226百万円	376.0%	
⑧	追徴税額	本税	500百万円	527百万円	105.3%
⑨		加算税	64百万円	79百万円	122.2%
⑩		合計	565百万円	605百万円	107.2%
⑪	1 実地 当たり 調査	申告漏れ課税価格 (⑥/①) <sup>(注1)</sup>	5,099万円	5,033万円	98.7%
⑫		追徴税額 (⑩/①)	1,176万円	1,121万円	95.3%

(注) 1 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

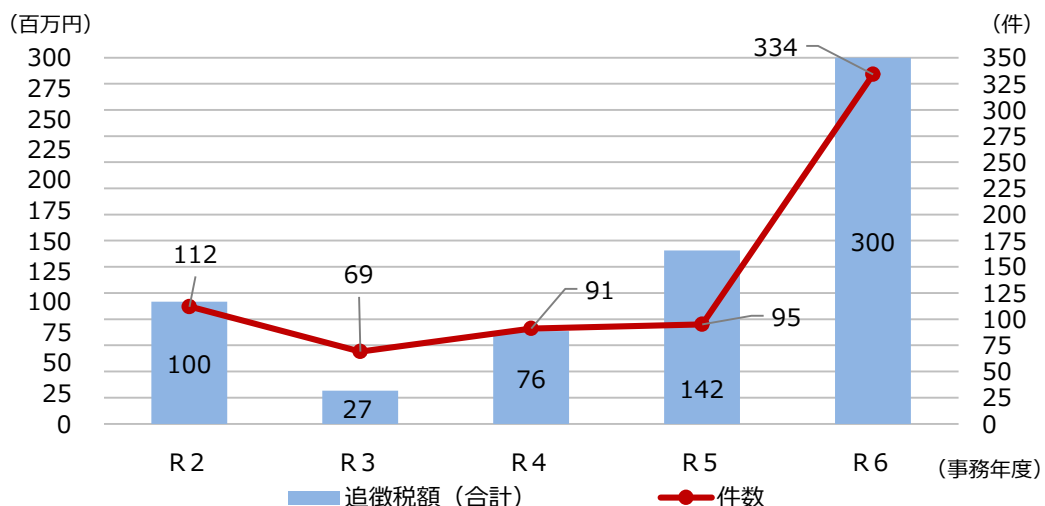
令和6事務年度においては、令和5事務年度に引き続き簡易な接触に積極的に取り組むことにより、接触件数は334件（対前事務年度比351.6%）、申告漏れ等の非違件数は102件（同192.5%）、申告漏れ課税価格は51億8千4百万円（同322.0%）、追徴税額合計は3億円（同211.6%）と、いずれも簡易な接触の事績の公表を始めた平成28事務年度以降で最高となりました。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和5事務年度	令和6事務年度		
①	簡易な接触件数	95	334	351.6	
②	申告漏れ等の非違件数	53	102	192.5	
③	申告漏れ課税価格	1,610	5,184	322.0	
④	追徴税額	本税	137	275	201.2
⑤		加算税	5	25	488.7
⑥		合計	142	300	211.6
⑦	1簡易な接触に相当した接触	申告漏れ課税価格 (③/④)	1,695	1,552	91.6
⑧		追徴税額 (⑥/①)	149	90	60.2

(注) 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



## II 調査に係る主な取組

### 1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

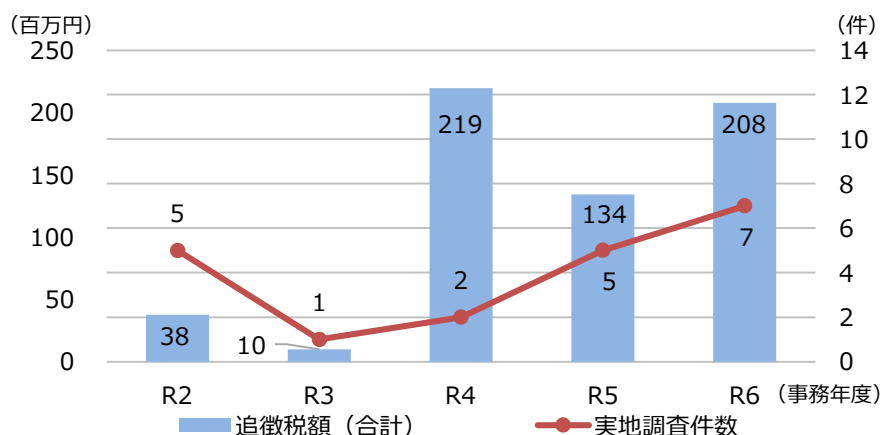
令和6事務年度においては、実地調査件数は7件（対前事務年度比 140.0%）、申告漏れ課税価格は13億4千5百万円（同 150.0%）となっており、ほぼすべての項目において前事務年度の実績を上回っています。申告漏れ課税価格は過去10年間で最高となりました。

### ○ 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和5事務年度	令和6事務年度		
①	実地調査件数	5件	7件	140.0%	
②	申告漏れの非違件数	5件	6件	120.0%	
③	非違割合 (②/①)	100.0%	85.7%	ポイント △14.3	
④	申告漏れ課税価格	898百万円	1,345百万円	149.9%	
⑤	追徴税額	本税	112百万円	183百万円	163.2%
⑥		加算税	22百万円	25百万円	112.0%
⑦		合計	134百万円	208百万円	154.8%
⑧	1 実地 件 当 た り 調 査	申告漏れ課税価格 (④/①)	17,954万円	19,220万円	107.1%
⑨		追徴税額 (⑦/①)	2,684万円	2,968万円	110.6%

(注) 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

### ○ 相続税の無申告事案に対する調査事績の推移



## 2 贈与税の実地調査の状況

相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

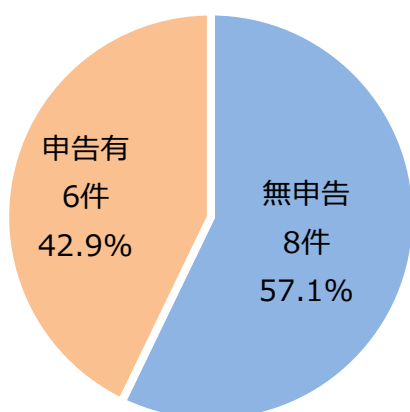
令和6事務年度においては、実地調査件数は17件（対前事務年度比47.2%）と減少したものの、申告漏れ課税価格は3億2千1百万円（同304.9%）、追徴税額は1億1千3百万円（同453.4%）と増加しました。

### ○ 贈与税事案の実地調査の状況

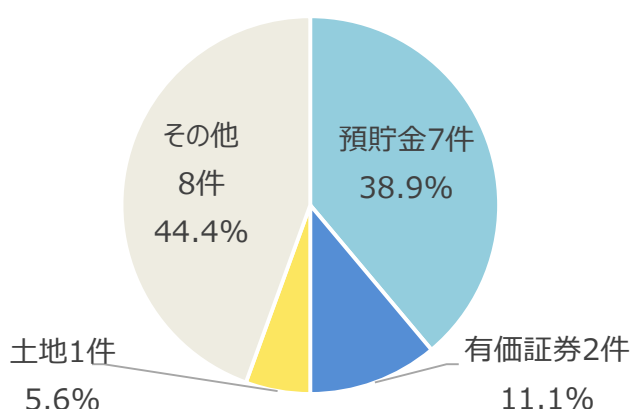
項目		事務年度等		
		令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	36件	17件	47.2%
②	申告漏れ等の非違件数	27件	14件	51.9%
③	申告漏れ課税価格	105百万円	321百万円	304.9%
④	追徴税額	25百万円	113百万円	453.4%
⑤	1 実地調査 申告漏れ課税価格 (③/①)	293万円	1,890万円	645.6%
⑥	1 実地調査 追徴税額 (④/①)	69万円	663万円	960.1%

(注) 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

### ○ 申告漏れ等の非違件数の状況



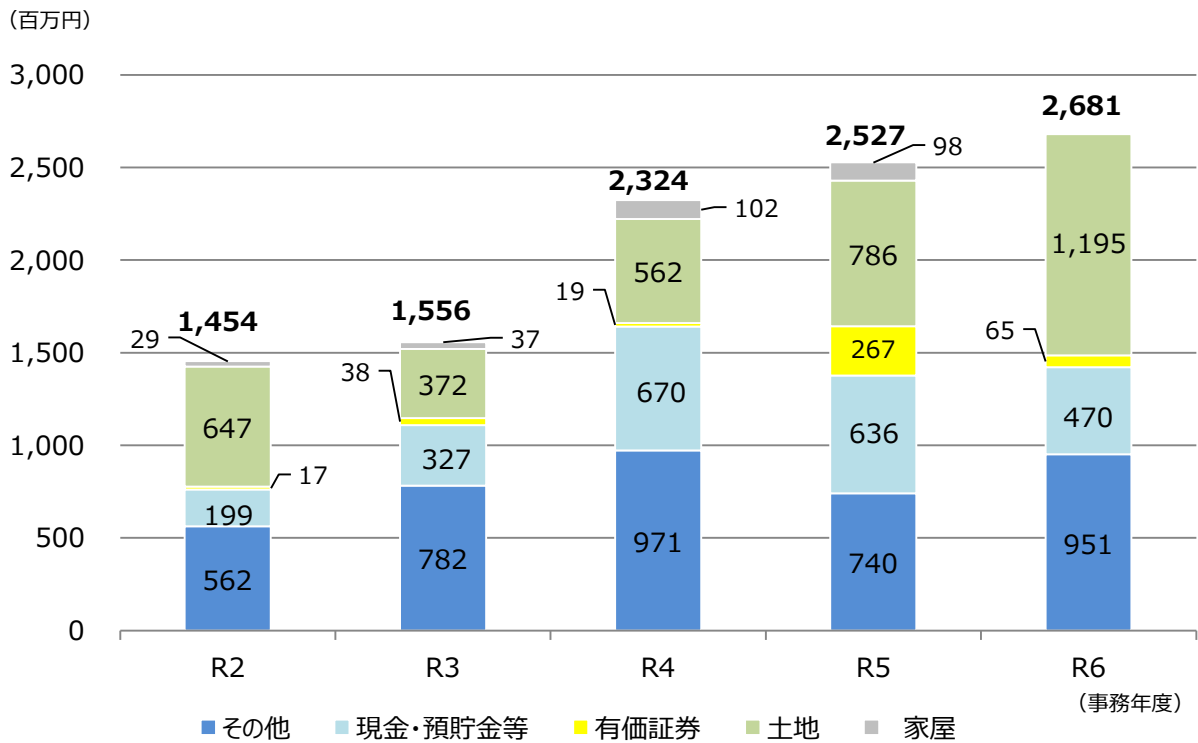
### ○ 調査事績に係る財産別非違件数（延件数）



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

### Ⅲ 参考計表

#### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



#### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

